

令和7年度 第3回山武市学校のあり方検討委員会

1 日 時	令和7年10月14日(火) 午後1時30分から午後2時12分まで
2 場 所	山武市役所 第5会議室
3 出席委員	10名
4 欠席委員	6名
5 会議内容	1 開 会 2 議 事 (1) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画）改定に関する答申書（案）の最終確認について (2) 山武市学校のあり方検討委員会の今後について 3 その他 4 閉 会
6 事務局	教育総務課長 外

1 開会 午後 1時30分

2 あいさつ

※開会にあたり教育長よりあいさつ

教育長：本日はご多用のところ、令和7年度第3回山武市学校のあり方検討委員会に御出席いただき、感謝申し上げます。皆様には、日頃から市教育行政に対して御理解、御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、前回の会議では、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」改定の諮問に対する答申について協議をしていただいた。

本日は、これまでに頂戴したご意見を集約し、答申をまとめていただきたいと考えている。

教育委員会としては、皆様からの答申を十分に踏まえ、児童生徒にとってより良い教育環境の実現を目指し、後期計画の改定を行っていく。

本日も、忌憚のないご意見を賜りたく、どうぞよろしくお願いする。

※委員長よりあいさつ

委員長：本日は、ご多用の中お集まりいただき感謝申し上げます。

今回提示されている答申案は、前回の会議で各委員会からご意見いただいた事項を、事務局で修正したものである。本日はこの答申案を皆様に確認していただき、答申を最終決定したいと考えている。

重要な議論となるので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いする。

事務局：それでは、これより議事に入る。

ここからは、委員長に議長となつていただき、議事の進行をお願いする。

委員長：では、会議を進める。（1）山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画）改定に関する答申書（案）の最終確認について、事務局より説明を求める。

3 議事

(1) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画）改定に関する答申書（案）の最終確認について

事務局：資料1「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画）改定に関する答申書（案）」により説明。

委員長：ただいま事務局から説明いただいた、答申書の修正部分について、ご意見やご質問があればお願いします。

A委員：1点提案がある。4ページ目（2）検討時期 について、答申書という書類の性質上、「結論を出すこととします。」という表現は、「結論を出すことが望ましいと考えます。」とした方が適切ではないか。また、「柔軟な対応が必要と考えます。」という表現については、「柔軟な対応が必要です。」と修正をされてはいかかと思う。

事務局：指摘いただいた部分について、答申書の他の箇所と合わせた語尾に修正する。

委員長：他にご発言等は、ないか。

それでは、答申案についてご意見をいただいたところを修正するという事で、本日決定した内容で、最終的に私たちからの答申（案）とさせていただきますようお願い。

（意見する委員なし）

委員の皆様からの異議が無いようなので、修正したうえで、「山武市立小中学校の規模適正化適正配置基本計画（後期計画）改定に関する答申」とすることに、決定する。

なお、教育委員会への答申書の提出については、委員会を代表して、私が行いますことをご了承いただきたい。

(2) 山武市学校のあり方検討委員会の今後について

事務局：資料2「基本計画（後期計画）改定後の流れについて」により説明。

委員長：山武市として最低限確保したい学校規模を下回る見込みがある場合には、学校の方向性を検討するために、地域懇談会等を実施することになるかと思う。その際、本部的な役割は、どこが担うのか。例えば、学校のあり方検討委員会の委員長として、自分自身も対応するのか。

事務局：地域懇談会等は、教育委員会で開催する方向で考えている。

委員長：過去に統合をしていると思うが、地域住民の代表は、今までどんな方がいたか。

事務局：代表ではなく、例えばある地域が統合となった場合には、その地域の住民に参加していただいていた。

委員長：今後は事務局である程度人選を行ったうえで、地域懇談会等が行われるのか。

事務局：未定である。

委員長：もし、山武市として最低限確保したい学校規模を下回る見込みとなった場合、3年以上前から、地域懇談会等を実施しておき、3年目以降は円滑に進むような会議の進め方でよい。

事務局：3年前に方向性を決定し、その後は毎年、児童生徒数や地域の状況を見ながら、検討を進めていきたいと考えている。

B委員：児童生徒数の見込みはある程度予測できていると思うが、どの地域から話し合い

を始める見込みか。

事務局：答申案では、全校児童数が60人程度を下回る見込みとなった場合の3年前を基本に学校のあり方の方向性について、結論を出すこととされている。令和6年5月1日時点の児童生徒数をもとにした基本方針を見ると、大富小学校が令和9年度にその基準を下回る見込みであるため、現時点では大富小学校を対象として、来年度に地域懇談会等やアンケート調査を実施する方向で検討している。

ただし、来年の児童数等の状況によっては変わる可能性もある。

B委員：その次はどこになるのか。教育の均衡というわけではないが、統合した学校には、比較的良い設備やIT関連機器、電子黒板などが導入されている。統合した段階でそうしたものを整備する方針があるようだが、統合していない学校との間に差が生じると思う。市として、基本計画にある学校の組み合わせ全体を動かしていくのであれば、早めに取り組んでいくべきだと考える。

また、大富小学校が対象となる場合、成東小学校がパートナーになり、成東中学校区の中で、話し合いを進めていくことになると思われる。その話し合いの中で、中学校と一体化する義務教育学校の形態なども拾い上げていくというスタンスでよいのか。

事務局：答申案には具体的な方策がいくつか挙げられているため、アンケートの実施や地域の方々の意見聴取のうえ、学校のあり方検討委員会の委員による確認を通じて、方向性を決めていくような形になるかと思う。

C委員：繰り返しになるかもしれないが、進め方の部分について、多くの自治体では、地域の方々や利害関係者に話を聞く際に、行政側がどのようなスタンスで臨み、意見を聴取するかが重要であり、その取り扱いを間違えないようにしていただきたい。

単に意見を求めるのではなく、この部分については、現場の先生方と十二分に情報共有をしながら、慎重かつ計画的に進めていただくのが望ましいと考える。

以前の事例では、地域の方々から、「統廃合するならこのまちから出ていく。」「住所を移す。」といった声があった。数としては少なくとも、そうした事例を突きつけられると、いろいろなところに影響が及ぶ。同級生の中にも影響が出ることがある。

また、小中学生の保護者と未就学児の保護者では立場が異なり、未就学児の保護者からは、「すでに転出した。」といった指摘があった。さらに、地域住民の中には「自分たちが通った学校を無くされた。」といった感情を持つ方もいて、意見の方向性が大きく異なる。行政側としてそれを受け止めるのは容易ではない。

現場にいた先生方も、そうした苦情を直接受ける立場になってしまうことがあるため、この点については十分にご検討のうえ、慎重に進めていただきたい。

委員長：自分も、前回の様子を見ていろいろ気になる点があった。だからこそ、本当に子どもたちのために良い方向に向くような懇談会が開かれるよう、適切な方々が会議に参加するのが望ましいと考える。

例えば、単純に3年前に立ち上げて進めるとした場合でも、実際に行動を移すのは3年後、あるいは5年後になることが多い。今、未就学児の保護者が委員として入っているが、学校に入る前の保護者の意見こそが一番重要だと思う。

どうせ小さいなら一緒になった方がいいと考える保護者もいれば、絶対にわが地域の学校だとかだわって、反対する方々もいる。だからこそ、地域懇談会等を開催することになった段階では、事前にしっかりと検討を重ねて、丁寧に進めていくことが重要だと思う。

ただ、山武市の将来の学校がより良い方向に進むこと、そして子どもたちが大事

な存在であることを考えると、「地域が良いから残したい」といった地域中心の方向性だけでは、これからの学校の組合せを考えるうえでいろいろ課題があるかと思う。

D委員：蓮沼中学校と松尾中学校が統合してメリットとデメリットはあるか。

事務局：特に、統合によって何か問題が起きたとか、悪いことは無かったと把握している。

デメリットとしては、通学距離が遠くなるため、蓮沼中学校区の生徒を対象に通学バスを運行しているが、自転車通学のように自由な時間に帰宅できない点が挙げられる。部活動等を行っている生徒は帰宅時間が遅くなるため、2便・3便体制で運行しているものの、通学バスは時刻表に従って運行する必要がある。

ただし、学校の先生方や生徒の話聞く限りでは、「統合して嫌だった」「悪かった」といった声は特に聞いておらず、統合して良かったのではないかと受け止めている。

メリットとしては、蓮沼中学校は生徒数が少なく、部活動が十分にできない状況だったが、統合によって生徒数が増え、生徒同士のふれあいが多くなり、楽しくなったという声をいただいている。これまでできなかった部活動ができるようになったことなど、前向きな意見も寄せられている。

委員長：統合当時は、戸惑いもあったように見受けられた。しかし、統合から4年が経過した現在、基本的に良かったと感じている点としては、蓮沼小学校の子どもたちは、少数ではあるが元気がある子が多くいて、その子たちが松尾小学校や大平小学校の子どもたちと混ざったことで、子どもたち同士が意見を言い合えるような、非常に良い環境になったことである。

正直なところ、以前よりも良い環境の中学校の形になっていると感じている。部活動についても、活動できる人数が確保され、先生方の指導もあって、子どもたちが非常に意欲的に取り組んでいる中学校だと思う。

2日前には、山武市主催のエンジョイスportsがあり、私も参加した。山武望洋中学校の生徒にも参加を呼びかけたところ、約20名が来てくれた。その子どもたちの様子から、明るく元気な子どもたちが育っていることを実感した。

4 その他

事務局：本日、委員の皆様にご決定していただいた、学校のあり方検討委員会からの「答申」を受け、教育委員会では、後期計画の改定（案）を作成し、協議していくこととなる。

後期計画の改定（案）がまとめ次第、市ホームページにおいて公表し、市民の皆様からの意見を募集する「パブリックコメント」を実施する予定である。

また、パブリックコメントの実施については、時期が来た段階で、市ホームページ及び広報誌において、周知する。

その後、パブリックコメントの結果を反映した、後期計画の改定（案）が固まり次第、2月頃に学校のあり方検討委員会を開催し、委員の皆様にご報告する予定である。

なお、「基本計画（後期計画）の改定について」は、令和8年2月の教育委員会会議第2回定例会において議案提出し、令和8年3月に改定版を公表する予定である。

委員長：ただいま、事務局からスケジュールについて説明があった。
質問等があればお願いします。

(意見する委員なし)

無いようなので、これで本日の議事をすべて終了する。

それでは、進行を事務局にお返しする。

事務局：これで本日の次第は全て終了とする。

以上をもって、令和7年度第3回山武市学校のあり方検討委員会を閉会する。

5 閉会 午後2時12分